

承認第7号

## 専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和5年12月5日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 吉井 誠

専第7号

令和5年度 西原村一般会計補正予算（第5号）

令和5年度西原村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,538,396千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月10日 専決

熊本県阿蘇郡西原村長 吉井 誠

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	6,538,396	0	6,538,396
	合			計

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,500,336	1,254	1,501,590
	1. 総務管理費	1,327,283	1,254	1,328,537
13. 予備費		27,791	△1,254	26,537
	1. 予備費	27,791	△1,254	26,537
歳 出	合 計	6,538,396	0	6,538,396

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
歳入合計	6,538,396	0	6,538,396

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	1,500,336	1,254	1,501,590	0	0	0	1,254
13. 予備費	27,791	△1,254	26,537	0	0	0	△1,254
歳出合計	6,538,396	0	6,538,396	0	0	0	0

(歳出)

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
13. 青少年の森管理費	3,855	1,254	5,109	0	0	0	1,254	14. 工事請負費	1,254	風の里キャンプ場送水ポンプ修繕工事
計	1,327,283	1,254	1,328,537	0	0	0	1,254			

(款) 13. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	27,791	△1,254	26,537	0	0	0	△1,254			
計	27,791	△1,254	26,537	0	0	0	△1,254			